

# 議会基本条例第6条に規定されている事項に係る取組について

## 条文（概要）

（災害時の議会対応）

第6条 議会は、災害時においても、議会機能を的確に維持しなければならない。  
2 災害時の議会の行動基準等に関しては、大津市議会業務継続計画で定める。

## これまでの議会運営委員会における協議

これまでより業務継続計画（以降、BCPという。）に基づき、防災・減災並びに危機管理に関する訓練として、毎年テーマを変えた防災訓練を実施していたことから、本条に規定されている事項にかかる取り組みの充実として、今後の防災訓練の方針を改めて検討することとした。

**主要な御意見** 端末操作など、運用に慣れるためには訓練を繰り返すべき

➔ 毎年同じ内容を繰り返すことで、操作手順や運用を定着させることが重要

## 今後の取組の充実等について（正副委員長案）

BCPに基づく基本行動の訓練を定期的に実践する。

**実施回数** ➔ 年1回（11月の防災訓練時に実施）

ただし、改選期である4年に1回、BCPに対する理解を深めることを目的とした研修等を議員全員対象に行う。

**実施内容** ➔

議員及び議会局職員が災害時においてBCPに基づく行動を円滑にとれるよう、業務継続体制等の構築をはじめとした一連の訓練を繰り返し実施する。なお、想定のスチュエーションは年によって変えることとする。